

片岡事件

(高知)

存在するはずのない2本のブレーキ痕

「柳原さんがレポートしていた愛媛の白バイ事故の報道を見ました。実は、高知でも愛媛と全く同じような白バイのからむ事故が起こっています。ぜひ、力を貸してください……」

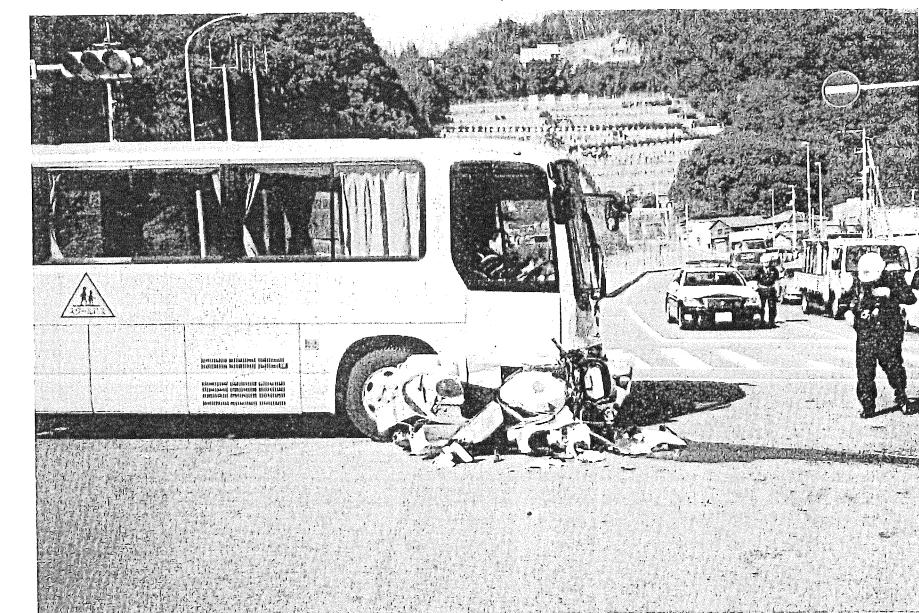
そんなメールが私の元に入ったのは、前出の白バイ事故(愛媛・山本事件)を雑誌やテレビで特集した直後、2007年3月上旬のことだった。

業務上過失致死罪で起訴され、有罪判決を受けたという元スクールバス運転手・片岡晴彦さん(53)は、苦しい胸のうちをこう明かした。

スケールバス運転手・片岡晴彦さんは、苦しい胸のうちをこう明かした。

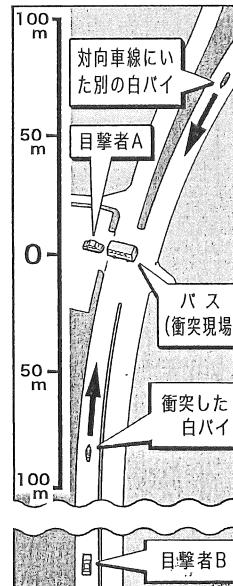
「亡くなつた白バイ隊員に責任を押し付けようという気持ちはありません。ただ司法には眞実に基づいて判断してもらいたいのです。私は、決して急ブレーキをかけるような運転はしていません。ですから、事故から8ヶ月後、検察官から黒々とした2本のブレーキ痕の写真を初めて見せられたときは、頭の中が真っ白になりました。私はあのとき、国道を右折をしようと停止していたところ、突然白バイに衝突されたのです。だから、ブレーキ痕などつくはずがないのです……」

事故は、2006年3月3日午後2時34分、高知県吾川郡春野町の国道で発生した。国道沿

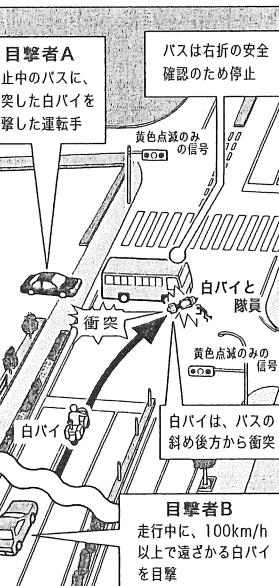


事故直後の現場、片岡さんは運転席に座ったままで、ブレーキ痕の確認はしなかったという。

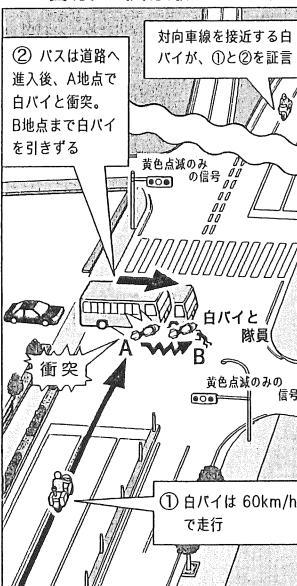
事故の概観図



バス側の主張



警察・検察側の主張



いにあるレストランの駐車場から土佐市方面へ右折しようとしたスクールバスの右前角に、右方向から直進してきた高知県警察交通機動隊の白バイが衝突。運転していた隊員(当時26歳)は、まもなく死亡した。バスには片岡運転手のほか、卒業遠足に出かけていた中学3年生22名と引率の教師が乗っていたが、けが人はなかった。

事情がつかめないまま、現場で逮捕された片岡さんは、その後3日間勾留。突然手錠をかけられた片岡さんの姿を見た生徒の中には、「ハルさん(片岡さんの愛称)は、何も悪いことしてないのに」と驚きのあまり泣き出す者もいたといふ。

2006年6月には免許取り消しの行政処分を受け、11月には業務上過失致死罪で正式起訴。一番で禁錮1年4月の実刑判決を受けた片岡さんはすぐさ

ま控訴し、バスの制動実験結果などの新証拠を提出したが、高松高裁の柴田秀樹裁判官は、それを検証することなく全て却下。なんと、1回目の法廷で即日結審し、

「現場にはバス前輪のスリップ痕(長さ1~1.2m)があり、警察官がスリップ痕を捏造した疑いは全くない。被告が右方の確認を十分にしていれば、衝突を容易に避けることができた」として、07年10月30日、一審の高知地裁と同じく禁錮1年4月の実刑判決を言い渡したのだつた。

交通事故の起訴率は、全事故の1割にも満たない。そんな中、い被告が起訴され、その上に執行猶予なしの禁固刑が下されるというのは、仮に本人が犯罪事實を認めていたとしても異例の重罰だといえるだろう。

「バスは停止していた」

それにしても、道路上に1メートルもの黒々としたタイヤ痕を残すような急制動がかかった

そこで、事故時にこのバスに乗車していた生徒（現在高校2年生）に、直接話を聞いてみたところ、彼らははつきりとした口調でこうこう答えたのだ。

「バスは間違なく止まつてい

ました。急ブレーキのショックな

どはまつたくなく、白バイとの衝

突の衝撃自体もそれほど大きな

ものではなかったので、私たち

はしばらく何が起きたのかわ

かりませんでした。運転手さんを

有罪にした警察や検察、裁判官は

絶対におかしいと思います」

また、引率で乗用車を運転し、

「バ

スは間違なく止まつてい

ました。急ブレーキのショックな

どはまつたくなく、白バイとの衝

突の衝撃自体もそれほど大きな

ものではなかったので、私たち

はしばらく何が起きたのかわ

かりませんでした。運転手さんを

有罪にした警察や検察、裁判官は

絶対におかしいと思います」

また、引率で乗用車を運転し、

「バ

スは間違なく止まつてい

ました。急ブレーキのショックな

どはまつたくなく、白バイとの衝

突の衝撃自体もそれほど大きな

ものではなかったので、私たち

はしばらく何が起きたのかわ

かりませんでした。運転手さんを

有罪にした警察や検察、裁判官は

絶対におかしいと思います」

また、引率で乗用車を運転し、

「バ

スは間違なく止まつてい

ました。急ブレーキのショックな

どはまつたくなく、白バイとの衝

突の衝撃自体もそれほど大きな

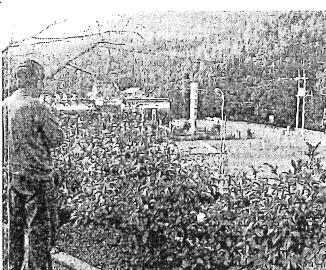
ものではなかったので、私たち

はしばらく何が起きたのかわ

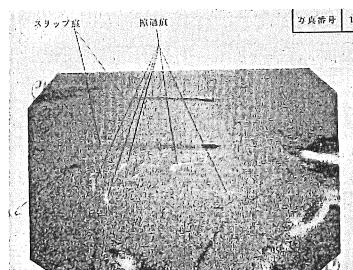
かりませんでした。運転手さんを

有罪にした警察や検察、裁判官は

絶対におかしいと思います」



現場交差点を見つめる片岡さん。



事故直後にはなかった問題のスリップ痕。

りえない。本来はそれを写真に撮つておくのが鉄則でしょう

高裁判決に納得できなかつた

片岡さんは即日、最高裁への上

告を決めた。

事故から2年目にあたる08年

3月3日、片岡さんのブログは

次のように綴られていた。

「今日3月3日、事故から2年

経ちました。お陰さまで私たち

の願いが届いたのでしょうか。

天気も回復し、妻と二人新たな

気持ちで、「冥福をお祈りさせ

ていただきました。現場で花を

手向けていました。当時の生

徒も二人来ていました。本当にう

れしく有難い気持ちでいっぱい

になりました。今日現場で、亡

くなられた相手の方のご冥福を

祈りながら、「眞実を曲げるこ

とは出来ないのでこれからも真

直ぐに戦つていきます」この

様な報告をしてきました。今日

も、この2つの事件では、いずれも「止まっていた」と主張している当事者と多数の目撃者の具体的な証言を切り捨て、強引に「動いていた」ことにされてしまったのだ。

愛媛、高知で、同じ時期に起

こつた白バイの交通事故事件。

それぞれの事故捜査を行つた警

察を守る」といった意識は、本当

になかつたと言えるだろうか。

身内をかばうだけならまだし

ても、この2つの事件では、いず

れも「止まっていた」と主張し

ます。裁判官は、公平に、罪を

裁きます。でも、弱い被害者の味方になつて、被害者の代わりに犯罪と戦つてあげる事が出来るのは、検察官だけです。それ

は検察官の使命です。だからこ

そ、検察官には「被害者とども

実は、片岡さんは、実況見分ラーンの駐車場から出ようとしていた仁淀川中学校の品原信介校長もこう語る。

「これは、一審の法廷でも証言

したのですが、衝突のとき、バ

スは間違なく止まつていまし

た。そこへ、なにかがもの凄い

スピードで、右カーブをきりな

がらバスの右前にぶつかつたん

です。それが白バイだったとい

うことは後でわかりました。あ

の状況で、どうやつたらバスの

ブレーキ痕が1メートルもつく

というのでしょうか。これは、私

の目の前で起きたことです。私

は自分を信じます」

しかし結果的に裁判官は、こ

うした複数の具体的な証言を全

て「信用できない」と排除。調

書の写真に写る黒々とした2本

のブレーキ痕から、「バスは約

10キロで進行中に白バイと衝突

した」と認定したのだ。

問題があるだろう。検察官や裁判官は、被告人の切実な訴えに、いついかゞれるのだろうか。高裁判決後、記者会見の席で梶原守光弁護士はスリップ痕捏ね疑惑について、厳しい口調でこう言つた。

「警察は、痕跡を偽造しようと思えば簡単にできるプロです

よ。水と刷毛を使えば、20秒もあれば簡単に同じような痕跡が描

けます。とにかく、このスリップ痕を片岡さんに指し示せるこ

となく捜査を終わることなどあ

こと言つた。

「警察は、痕跡を偽造しようと思えば簡単にできるプロです

よ。水と刷毛を使えば、20秒もあ

れば簡単に同じような痕跡が描

けます。とにかく、このスリップ痕を片岡さんに指し示せるこ

となく捜査を終わることなどあ

こと言つた。



高裁判決後、記者会見にのぞむ片岡さん。

に泣く検察」という言葉があるのです。

検察官のWEBサイトにあつたこんな一節が、空しく響く。

しかし結果的に司法は彼らを「嘘つき」呼ばわりした。その

悔しさと、大人社会に対する彼

らの幻滅を、検察官、そして裁判官は知つているのだろうか……。

弁護士は、被告の権利を守ります。裁判官は、公平に、罪を

裁きます。でも、弱い被害者の味方になつて、被害者の代わりに

犯罪と戦つてあげる事が出来るのは、検察官だけです。それ

は検察官の使命です。だからこ

そ、検察官には「被害者とども